

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和2年 10月 8日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋、上田英樹、前田えり子、かんなん芳治、小島政行、森本富夫
4. 市部局	○保健福祉部
<p>5. 会議に付した事件</p> <p>認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第5号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第6号 令和元年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第7号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p>	
<p>開会</p> <p>向井座長 挨拶</p> <p>日程第1、認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>○保健福祉部</p> <p>■健康課</p> <p>担当課長より、決算説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 健康増進推進事業費に関し、各種健診の受診率の傾向について説明いただきたいと思います。</p> <p>保健福祉部 肝炎ウイルス検査と歯周疾患検診については、受診率が伸びています。歯周疾患健診については、壮年期の受診率が伸びているなか、50歳の方においては、健診を受けていただくため、クーポン券に、歯のクリーニング券を加えたことが受診率に顕著に表れたと考えています。また、高齢者の受診も積極的に勧奨しています。肝炎ウイルス検査については、</p>	

12.8%となっており、受診率そのものをみますと低いように受け止められるかもしれませんが、県平均は2%程度であることを踏まえると、むしろ高い数値であると考えています。

小島委員 自分自身が健康な間は、健康に留意しない人が多いのではないかと考えています。こうしたことから、気付きを促す啓発パンフレットの役割は大きいと思います。特定健診の特定保健指導で使われているチラシはわかりやすく、いいものであったと記憶しています。生活習慣病の進展の仕方を川の流に例える表現はよかったですと思いますので、他のチラシにおいても同じような工夫を施し、市民の効果的な啓発に繋げていただきたいと思っています。

保健福祉部 しっかりと取り組んでいきます。

小島委員 母子保健事業費に関して、不妊治療に関する助成金の情報が対象者にしっかりと届くように、PRの方法など検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

かんなん委員 妊娠出産包括支援事業に関し、予算額に対して決算額が1,000万円近くの差がある理由について、ご説明いただきたいと思っています。

保健福祉部 不育症治療の支援事業補助金については、見込みよりも利用者が少なかったことに加え、令和元年度においては高額な治療費になっていないということがあります。また、新生児聴覚検査補助金については、受診されているものの助成券が使われていない方がありました。周知が十分に図れていないと受け止めており、改善していきたいと思っています。そして、未熟児養育医療については、計画段階において、医療が必要な未熟児の数の予測が困難であり、必要になる医療費もケースによって異なることから、これまでの実績も踏まえ、予算計上はしていますが、令和元年度については、執行率が6割弱になっています。こうした要因があると考えています。

かんなん委員 予防費に関し、予算額約1億3,000万円に対して、約1億500万円の執行となっている理由を教えてください。

保健福祉部 予防接種については、子宮頸がん検診助成と子宮頸がんワクチンが定期の予防接種にはなっていますが希望者が少ないものもあります。また、そのほか予防接種の予算額については、接種率100%を目指していますが、実績として90%であったということや子どもの数が年々減少しているということも要因のひとつであると思っています。

かんなん委員 健康増進事業費に関し、要精密検査率の意味するところを教えてください。

保健福祉部 要精密受診率に関しては、受診者数に対しまして、要精密検査となった方の割合を意味しています。要精密検査となった方については、受診

勸奨を行っているとともに、受診確認及び電話でのフォローをしています。

かんなん委員 予算残額の理由が事業の未実施ではないということで理解をいたしました。要精密検査に対するフォローについては、要検査となった方が実際に検査を受けないといったケースが非常に多く、難しい部分があると認識しています。どこまでするかという問題はありますが、フォローの仕方や回数など具体的に教えていただけたらと思います。

保健福祉部 受診勸奨をしたのち、半年後に未受診の方に対して、再度通知を送っています。この通知については、アンケート形式で受診したかどうかを回答いただく内容になっています。それでもなお、返信がない方については、電話にて問合せを行っています。この令和元年度の要精密検査となった方が受診されたかどうかについては、現在、調査中です。ひとつの傾向としては、婦人科系の子宮がんや乳がんについては、しっかりと受診されている件数が多い状況となっています。

前田委員 保健衛生総務費に関し、病院群輪番制事業について、小児救急は水曜日を除いて丹波医療センターが当番になっていますが、市民としては、やはり、近くの病院であることが望ましいと思いますので、また検討いただければありがたいです。

森本議長 休日診療所事業に関し、診療所の運営について、診療報酬はどういう形で処理されているのでしょうか。

保健福祉部 診療報酬については、全て市の歳入として納めていただいております。決算説明資料における使用料（休日診療施設使用料）の約 505 万円が、それにあたります。指定管理料約 1,653 万円のうち、人件費が約 1366 万円となっており、82.6%を占めています。

森本議長 休日診療所と病院群輪番制度の位置づけについて説明をお願いします。

保健福祉部 基本的に休日診療所は一次救急、病院群輪番事業は2次救急ということになります。休日診療所で診ていただいた結果、2次救急が必要になりますと、当番になっている病院で診ていただくこととなります。こうしたことから、位置づけは異なるものと考えています。休日診療については、医療収入があるものではないことや稼働率が30%程度になっていることもあり、その運営を心配いただいているかとも思いますが、やはりセーフティーネットという位置づけであり、人の命を救うことに繋がると考えていますので、効果的な休日診療所の在り方も検討していきたいと思っております。

上田副座長 予防費に関し、前年度決算額と比べ約 600 万円増加しており、成人風疹男性の抗体検査と予防接種によるものかと思いますが、いかがでしょ

うか。

保健福祉部

お見込みのとおりです。

上田副座長

行政措置予防接種の小児インフルエンザ接種率 55%について、どのように評価しているのかお聞きしたいと思います。

保健福祉部

小児インフルエンザ予防接種は、個人の予防と重症化予防を目的に行っており、任意接種になっています。任意であることから、保護者の方の意識に大きく左右されると考えています。また、乳児医療費が無料であることから、インフルエンザに罹患したとしても、無料で治療が受けられることが、予防の意識に影響している可能性も否定できません。こうしたことから、100%を目指すことは難しいと考えています。ただし、小児についてはインフルエンザ脳症等もあることから接種勧奨はしていかなければならないものと考えております。なお、小児科医師によると、その集団の 50%程度が予防接種をしていれば、予防接種をしていない子どもの抗体も引き上げるということであり、直接的に期待される効果は、個人の発症予防であります。同時に集団としての感染発症も防いでいるとの医学的知見を聞いています。接種率が高いに越したことはありませんが、少なくとも 50%以上を接種率の目標としてはどうかと考えています。こうしたことを踏まえ、やはり啓発が重要であると考えことから、保育園や小学校、中学校等に対して、保護者向けのパンフレットを配布するとともに、広報で周知をしています。

上田副座長

健康増進事業費に関し、無料クーポンについて、利用率が 10%程度のものから 25%を超えるものまであります。この無料クーポン券の位置づけとしては、受診勧奨のための周知方法のひとつとして捉えているのか、それとも受診を図るための経済的誘因のひとつとして捉えているのか考えを教えてくださいたいと思います。

保健福祉部

この事業については、もともと国の事業として 100%の補助がある中、始まっていますが、市単独事業として継続してきています。最初は受診率も高いのですが、月を重ねていきますと、クーポン券を紛失される方等があり、伸びない状況があります。利用率の向上に向けて、これから考えていかななくてはいけないものと思っています。センター健診における胃がんリスク検診については過去 5 年間で調査しています。平成 27 年度では、813 人の受診者のうち、38%の方がクーポンを利用してあります。平成 28 年度、753 人のうち 37%、平成 29 年度は 616 人のうち 43%、平成 30 年度は 456 名のうち 45%、令和元年度は 462 名のうち 45%となっています。実際にセンターに検診に来られた方は、クーポンを利用された方の割合が高く出ています。ただ、クーポンを配った方を母数とした場合は、およそ 10%から 14%ということになっています。胃がんリス

ク検診につきましては、20歳から40歳までの若い方に勧奨をしており、周知及び検診の習慣化といった啓発の意味で、クーポンを配布しています。

小島委員 保健衛生総務費に関し、市民健康大学について、良い内容になっていることから、ライブラリー等と協力、連携いただいで、ネット配信も検討されてはどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

前田委員 健康福祉センター管理費に関して、こども園が出来てから、こどもの通行上危険があるといった保護者の声があり、対応されてきていると思いますが、こども園の人数が多い中で、またセンターの利用者もあることから、安全な利用ができるよう考えていただきたいと思います。

向井座長 妊娠・出産包括支援事業に関し、出産支援金支給事業補助金について、この事業の効果及び、対象者にどのように受け止められているか教えていただきたいと思います。また、この補助事業については、市の産科に係る体制が整うまで続けるといった説明がありましたが、現況をどのように認識しているのか併せて説明をお願いします。

保健福祉部 市内出生数の半数以上の方が市外で出産されており、交通費の負担増加を和らげることや、また支援金を出産に係る費用に充当いただくことで、とても喜んでいただいています。市として妊婦を支えていこうという姿勢を示すものでもあり、効果があると考えています。出産支援金事業の期限については、昨年10月からハイリスクの妊婦の方を対象に、今年の8月からは全ての妊婦に対して支援を行ってきています。加えて、タマル産婦人科医院との連携協定を締結するとともに補助金を交付することとしました。そのほかにも取り組みを進めてきていますが、これらをもって、ささやま医療センター分娩休止を補完するだけの産科充実が図れたのかといわれれば、事業が開始後、間もないことから、取り組みながら検証させていただき、検討していきたいと考えています。水無月会議の一般質問においても答弁をさせていただきましたが、継続あるいは廃止を判断する目途も立っていない段階であります。ささやま医療センターで分娩できなくなったことによる妊婦の不安を抑えるような環境等が全て整っている状態にあるかの判断は現時点においては難しいと考えております。これからの検討課題であり、各事業の効果を検証していきたいと思います。

日程第2、認定第7号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■長寿福祉課・健康課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

＜主な質疑応答等＞

上田副座長 未収額が平成 30 年度より 4.9%減少したとのことで、相当頑張っていたと受け止めています。そこで未収金の回収をどのように進めているのか教えていただきたいと思います。また、平成 30 年度に比べて不納欠損が約 120 万円増加していますが、その要因を教えいただきたいと思います。

保健福祉部 まず未収金については、現年度分と過年度分に分けて対策をしています。現年の分については、文書通知を年に 3 回から 4 回行っています。相談に来ていただいた際には、分納誓約や納付誓約を提案しています。次に過年度分については、文書による催告を年に 2 回から 3 回行っています。保険料の時効は 2 年ですが催告によって時効を 6 か月間停止することができますので、その間に相談に来ていただき、分納誓約等をしていただくように進めています。介護保険係としては、徴収専門の職員はいませんので、資産調査や差押えまでは出来ていませんが、収税係等と連携をして、回収に努めています。不納欠損の増加理由について、不納欠損になる方は、生活保護にまでは至らないものの、年金収入が 80 万以下の方がほとんどであります。分納誓約等はしていただいておりますが、分納額よりも新たに発生する支払額が多いことから、好転していかない状況にあります。こうした状況の中、お亡くなりになる、あるいは生活保護になる方が、平成 31 年度はやや多かったことが要因と考えています。また、3 年あるいは 4 年分といった長期に渡る滞納者の不納欠損が重なったことも要因として考えられます。

上田副座長 介護保険運営協議会費・介護保険事業計画策定事業について、決算額が 189 万円ほど増えています。その理由としては、介護保険事業計画策定委託料が影響していると思いますが、確認させてください。

保健福祉部 副座長のご指摘とおおり、在宅介護実態調査と介護予防日常生活圏域ニーズ調査委託料により増額になっています。

上田副座長 介護予防日常生活支援総合事業が約 630 万円の決算額が増えている理由を確認させてください。

保健福祉部 令和元年度と 2 年度にかけてシルバー検診を実施しており、その委託料によります。

上田副座長 介護給付等費用適正化事業について、決算額が約 286 万円増えています。システム導入に係る費用かと思いますが、確認させてください。

保健福祉部 ご指摘のとおり給付状況が把握できるシステム等を導入するための委

託料によります。

上田副座長 介護保険から福祉、医療、生活サポートなどに取り組まれています、福祉総合窓口での相談件数の傾向や、課題など総論的に教えていただきたいと思います。

保健福祉部 総合相談窓口については、年々相談件数が増加しており、令和元年度が385件と、令和2年度は400件になるのではないかと見込んでいます。令和2年度については、コロナの影響により、経済的困窮の相談が非常に増えています。表層的には、お金がないということですが、子育て中の方や介護をされている方など、その方に応じて、相談の内容は異なっており、内容に応じて、こちらも対応していかなくてはならないと考えています。最近では、関係機関と連携して対応していくことが増えてきていると感じています。税金や市営住宅、水道関係の部署から総合窓口にどのように対応したらいいかという相談を受けることも増えてきています。庁舎内の職員の認識としても総合窓口に何かヒントがあるのではないかとこのように変わってきたと思っています。こうした取り組みの中で心優しい職員が増えるのではないかと期待もしています。

上田副座長 福祉総合相談窓口については、充実していただきたいと思っています。庁舎内においても総合窓口に行けば参考になるといったことや様々な相談に対応していることが職員の中に浸透していくようお願いします。地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業について、ささやまママに見守り隊の事業所数が令和元年度においては1店舗の増加に留まっています。今後も増やす必要があるのか、それとも既に市内事業者はほとんど協力を得ている状況であるのか教えていただきたいと思います。

保健福祉部 ささやまママに見守り隊の協力事業者数について、発足当初は各戸を訪問される郵便局や銀行、新聞等の事業者をターゲットとして基本的には進めてきました。そうした意味では、現在ほとんどの事業者に協力いただいています。また新規事業者についても個別にお声がけして協力をお願いをさせていただいています。開始後年数が経過していることも踏まえ、サイド、事業者や市民の方の認識を深めていただくためにパンフレットを作成し、取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

前田委員 介護認定審査会費に関し、要介護認定の申請件数と審査件数に100件の差がありますが、その理由を教えてください。

保健福祉部 申請をされた後、認定調査を受けていただき、主治医に意見書を書いていただく必要があります。その後、認定審査会に諮りまして、最終的に認定結果が出ます。この間、1か月から1か月半程度の期間を要しますので、2月中旬以降に申請された方については、次年度に審査を行うことが要因のひとつとして考えられます。こうした関係が50件程度あり

ます。また、申請後にお亡くなりになる方や申請はしたものの、その後の認定調査にまで至らない方が、毎月一定数あることから、申請件数と審査件数に差が生じる要因となっています。

向井座長

令和2年度が第7期介護保険事業計画の最終年になっているなか、概ね計画どおりに進んでいるということですが、現時点での基金残高を教えてくださいたいと思います。

保健福祉部

5月末現在では約1億3,600万円ありますが、令和2年度の総額としては1億8,200万円になる見込みです。ただし、収入時期としては、過年度分になることから令和3年5月末に総額1億8,200万円になる予定です。しかし、今後、介護医療院にかかる施設給付費等の増から補正予算計上が必要になり、基金から繰入れる予定としていますので、残額は減ると考えています。

向井座長

令和元年度に給付費が伸びた要因を教えてくださいたいと思います。また、居宅支援サービスは伸びていますが、総合事業の給付は減っている要因についても併せてお願いします。

保健福祉部

第7期の介護保険給付費のうち居宅（介護予防）サービス及び地域密着型のサービスが増加している要因についてですが、利用者平均をみると居宅（介護予防）サービスの通所介護の利用とともに地域密着サービスにおいても通所介護や小規模多機能型施設の利用が、昨年と比べて増加しています。一方で介護予防・日常生活総合事業の訪問型サービスが減っている要因については、要支援の方が、更新申請や区分変更申請の際に要介護となったことによるものが考えられます。なお、第7期には計画していなかった介護医療院に係る施設給付費が必要なことから、今後、補正予算を提案させていただく予定にしており財政への影響があると考えています。

向井座長

在宅介護実態調査と介護予防日常生活圏域ニーズ調査によって、得られた結果の概要を説明いただきたいと思います。

保健福祉部

介護予防日常生活圏域ニーズ調査については、65歳以上で要認定を受けていない方及び要支援1・2の方が対象になっています。無作為抽出で2,000人の方に調査をご依頼しました。内容については、家族の状況や身体状況、地域での活動状況、生活の満足度等となっています。また、もの忘れ相談センターや地域包括センターを知っているかという質問を設けています。もの忘れ相談センターを知っている方は約37%。地域包括支援センについては約47%となっています。今後啓発の必要があると認識しています。在宅介護実態調査については、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方とその家族800人を対象に、ケアマネジャーを通じて、調査をご依頼しました。この調査で、施設等への入所の検討に

ついでに割合が特に多いことはありませんでしたが、買物や通院の際、代行に同行いただくサービスやタクシーの移送サービス等を求める意見がありました。

向井座長

介護予防・日常生活支援総合事業について、いきいき塾やいきいき倶楽部の実績が報告されています。これまで本当に健康課の方が精力的に、地域と関わり、立ち上げ支援をされてきた成果であると評価していますが、新型コロナウイルスの影響により、休止になってから再開が進んでないところもあります。現状がどのようになっているのか、また、今後、どのように再開をめざそうとしているのかお聞きしたいと思います。

保健福祉部

いきいき塾についてですが、4月から6月の自粛期間においては、在宅型のサービスということで週2回体操していただき、事業所スタッフが週1回電話で確認をして、支援していくという流れで進めてきました。90%近くの方が継続して体操されていたことを確認できています。そして、7月からは従来の通所型で再開しています。ただし、人数を2、3割程度、定員を減らして実施していることから、少し待っていただく方が増えている傾向がありますが、新規の方については優先的に受け入れていると聞いています。いきいき倶楽部については、70カ所のうち45カ所は再開していると聞いています。そのほかについても、状況を踏まえてフォローをしています。再開したところについては、保健師や栄養士、歯科衛生士が支援に入って状況を確認しながら進めています。また、世話人の集いを定期的で開催しており、情報交換をしながら、再開を図っています。なお、この4月には、新たに2カ所立ち上げる予定でしたが、コロナの影響から、延期となっています。今年度については、無理に立ち上げるのではなく様子を見ながら進めていく一方、フレイルが進まないようにフォローもしています。昨年には、シルバー検診を実施しており、受診率は50%でしたが、その中でも21%の方はハイリスクに該当していました。とりわけハイリスクの中でも重度であった200人程度については、包括支援センターにおいて、訪問等をしていただいています。健康課においては、重度ではない該当者に対して、順次訪問させていただき、状況を確認しています。

向井座長

在宅医療介護連携推進事業について、医療と介護、関係機関を繋げるため、つながり手帳を推進されていますが、その現状と効果について説明をお願いします。

保健福祉部

つながり手帳については、本人が携帯しなければならない点がデメリットになっており、必要な時に自宅に忘れていたり、認知の方であれば、紛失してしまうケースもこれまで見受けられます。一方、メリットとしては、言葉で伝えることが不得意な方やサービス事業所を多く利用され

ている方については、情報共有が図られ、効果が上がっています。こうしたメリットやデメリットについて、年に1回、全ての医療機関や介護サービス事業所、ケアマネジャー等にアンケート調査を実施し、つながり手帳の改善や扱い方について、意見も聞きながら、進めています。毎年開催している医療介護連携推進協議会においても議題に上がっており、タブレットやスマホを使ってはとの意見もありました。こうした意見も踏まえ、検討を進めてきましたが、高齢者の方がタブレット等に変更することはハードルが高いと考えられること等、難しさもあります。今年は、コロナの関係で十分な協議が出来ていませんが、今後も検討を進めてきたいと考えています。来年度においても紙ベースのツールを基にしながら、デジタルのツールも研究していきたいと思えます。

向井座長

生活支援サービス構築事業について、生活支援サービス提供事業を社会福祉協議会に委託していますが、その事業の中で地域の宝を発見するというので、地域の社会資源を調査されています。この生活支援コーディネーターの役割や活動について説明をお願いします。

保健福祉部

生活支援体制整備事業は、各地域の方々に個々の課題を地域課題として捉えていただいて、課題解決に向けた話し合いをしていただく場、プラットフォームをつくることを目的としており、その支援が生活支援コーディネーターの大きな役割です。こうした役割、活動の中で、地域の宝物リストをつくっていただきました。このリストは、本来であれば地域に活用いただくことが一番大きな目的ですが、コロナの関係で地区福社会議が開催できず、具体的な地域での話し合いの場を持っていません。介護支援専門員についてもインフォーマルなサービスを組合せたプランを求められており、地域の集いの場を組み合わせ、生活課題を改善できる方もいることから、有意義に使っていただけると考えています。地域包括支援センターや市との連携については、地域包括支援センターが主体となって開催する地域ケア会議や職員の担当者会議のように様々な課題を話し合う場合には、必ず生活支援コーディネーターが出席しており、情報共有や連携を図っています。

森本議長

決算時点での特別養護老人ホームの待機者の状況および今後の見込みを説明願います。

保健福祉部

特別養護老人ホームの待機者数は、令和令和2年の4月1日現在で168人となっています。昨年度は165人でした。内訳は、在宅でお待ちの方が67人、それ以外の方は、ご入院中や老人保健施設やグループホーム等でお待ちの方で、在宅でお待ちの人数は昨年度と同程度となっています。特別養護老人ホームでは、お亡くなりになったり、病院に入院される方が年間60名程度で推移していますので、待っていただいている状況です。

が、在宅で申し込んでおられる方は、順次入所できているのではないかと推測しています。

日程第 1、認定第 1 号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■長寿福祉課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 民生児童委員活動費に関し、民生委員児童委員の活動状況について、令和元年度分を説明資料に記載いただいておりますが、これまでの相談件数の推移はどのようなものなのでしょうか。

保健福祉部 資料を後刻提出します。

上田副座長 在宅高齢者支援事業に関し、市内有料温水プール活用高齢者健康づくり事業補助金について、前年度比決算額が減少している要因を教えてください。

保健福祉部 温水プールについては、市内に 2 カ所ありましたが、1 カ所になったことから、利用者が減少し補助金額も減少しています。

小島委員 看護師等就学資金貸与事業に関し、酒井貞子看護師等人材育成基金の状況について、基金残額が少なくなっているとのことですが、今後の方向性について、どのように考えているのでしょうか。

保健福祉部 現在、財政課とも協議をしているところですが、市内医療機関の看護師不足の傾向が続いていることや理学療法士等の資格についても対象とするよう拡大してきたこと、また介護人材についても不足している状況を踏まえ、事業を継続する方向で検討しています。

上田副座長 災害時要援護事業に関し、見守り台帳登録者数について、身体障害者手帳 1 級、2 級の方の登録率が 34.3%とありますが、この数値を担当課としてはどのように評価しているのでしょうか。

保健福祉部 新たな登録があったとしても登録者で亡くなる方や施設に入所される方があることから、登録者数としては純増していかない事情もありますが、今後も登録率を伸ばしていきたいと考えています。なお、今後の対策としては、ケアマネジャーに登録勧奨の協力を再度お願いし、登録率の向上に努めていきたいと考えています。

上田副座長 見守り台帳については、自治会長であっても個人情報関係により、配布はもちろんのこととして、地域の役員に見せることもできず、地域の中で誰が登録されているかを共有することができないという運用の難

しさもあって、3割程度の登録になっているのではないかとも思います。ケアマネージャーを通じて、増やしていくとともに、防災部署とも連携いただくことで、効果が上がるようになると思いますのでよろしくお願い致します。

保健福祉部 見守り台帳については、他人に複写してお渡しすることは出来ないという説明をさせていただいており、台帳の交換時には、必ず説明させていただいていますが、自治会長や地域の副会長等が見守り台帳を見ていただくことは差し支えなく、避難支援を考える際に、活用くださいと説明しています。まだ周知が十分足りていないと感じましたので、来年度の交換の際には、しっかりさせていただきたいと思います。

上田副座長 私が聞き逃していたのかもしれませんが、PRいただければ嬉しく思います。

前田委員 人生80年いきいき住宅助成事業について、介護保険制度においても、住宅改修といった事業があったと思いますが、違いについて説明いただきたいと思います。

保健福祉部 人生80年いきいき住宅助成事業の特別型については、介護保険認定を受けておられる場合、介護保険の上限20万円の住宅改修事業と合わせて行うことになっており、介護保険制度枠の20万円分を充当した残りを、この事業で助成することになります。介護保険制度の改修事業では、手すりの設置等簡易なものになりますが、それ以上の改修に使われる方が多くなっています。

前田委員 保健センター管理費に関し、東部包括支援センター事務所が移転すると聞いていますが、この保健センターそのものが移転するのでしょうか。

保健福祉部 東部包括支援センターについては、城東公民館に移りますが、保健センター機能も城東に移るということではありません。

前田委員 保健センターの看板は既に外されていると思いますが、どうなのでしょう。

保健福祉部 施設として保健センターはありますが、機能としての保健センターはもともとありません。施設の活用については、地域で検討されていますが、要望等をいただいていることも踏まえ、市としても考えていく必要があると思います。

向井座長 地域介護拠点施設整備事業に関し、丹波篠山市においてはじめての施設が出来ましたが、今の運営状況等を教えてください。

保健福祉部 令和2年の3月1日から看護小規模多機能型居宅介護事業所ひまわりが開設されました。現状としては、登録定員が29名、通いが1日18名、泊まりが7名となっています。対象の方は、要介護1から5の方で月額

制となっています。利用状況については、直近7月のサービス分としては、20名の方が利用されています。6月は18名、5月は19名であることから、徐々に増えている状態となっています。

向井座長 利用者の介護度の傾向については把握されていますか。

保健福祉部 胃に栄養を直接入れており、普通のデイサービスに行きにくかった方やボンベで酸素吸入をされており、なかなかデイサービスで対応しにくかった方なども利用されています。施設には専属のケアマネジャーがいますので、介護職や看護職と連携をとりながらサービスを提供されており、満足されている方が多いと思います。

日程第3、認定第5号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 未収金については、現年課税の部分では0.6%の悪化、滞納繰越分が1.6%の改善ということでしたが、どのような理由によるものなのか教えていただきたいと思います。

保健福祉部 現年の徴収率の減少理由はわかりかねますが、コロナの影響で2月以降の徴収が伸び悩んだ可能性はあると考えています。3、4年前には約3億円ほどあった滞納繰越金が、2億8000万円台にまで減少しており、滞納処分等は引き続き過年度を中心に行っていきます。

上田副座長 直診勘定に関して、各診療所の患者数が減少していますが、その要因を説明いただきたいと思います。

保健福祉部 1月から2月頃にかけて新型コロナウイルスの感染が発生し、各診療所において、診療に来る必要がなくなるよう長期処方をしたことが、大きな要因と考えています。また、定期的に来られていた3人の看取りがあったことも要因のひとつとして考えられます。

上田副座長 診療所の備品購入については、更新計画に基づくとともに現場の声も聞きながら更新しているのでしょうか。

保健福祉部 更新計画に基づき、経年劣化したものから更新しており、突発的な故障等が発生した場合には、臨機応変に対応しています。

上田副座長 今回のコロナ禍において、国の臨時交付金があったことも踏まえ、更新計画をみながら、積極的に購入いただければありがたいと思いますの

でよろしくお願ひします。

前田委員 コロナ禍による保険税の支払い猶予の状況はどうでしょうか。
保健福祉部 当市においても、条例改正等を行いながら実施しており、10月8日現在で34の方が申請されています。減免出来ない方については1年間の徴収猶予を設けており、10月8日現在で1件の受付状況となっています。

日程第1、認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田委員 子ども医療費助成について、通院のみ所得を制限している理由は何でしょうか。

保健福祉部 通院の所得制限を撤廃しますと約300万円強の予算が必要になること等、基本的には財政状況によって判断しています。

前田委員 時勢としては、所得制限をなくす流れになっていると思いますので検討をお願いします。

保健福祉部 県内の自治体をみても、そういう流れもありますが、逆の流れで、負担を逆に上げている近隣自治体もあります。乳幼児への助成を手厚くするなどそれぞれの自治体の政策判断によるところが大きく、一概には言えないと考えます。

上田副座長 扶助費に関して、乳幼児医療費助成事業や子ども医療費助成事業、高齢者移行助成事業、重度心身障害者医療費助成事業、高齢重度精神障害者特別医療費助成事業等も減になっています。この要因は何なのか、そして今後の推移はどのように見込んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

保健福祉部 乳幼児医療費助成事業については、根本的に出生数が減少していることが要因だと思います。子ども医療費助成事業についても、その年の出生数で決まってくるが、転入と転出の影響も受けています。両事業については、出生数の減少を主な理由として全体的に減少傾向にあると考えています。高齢者移行助成事業については、県の行政改革によって、所得要件が年金収入80万円以下になっており、対象者が少なく、月あたり1名あるいは2名といった程度になっています。障害者の方に係る助成事業について、最近の傾向としては、精神の方であれば状態が改善されて、1級から2級、そして2級から3級というように対象ではなくな

っていくケースも見受けられます。また、亡くなられたことで対象ではなくなることもあります。こうした要因で令和元年度の決算額については昨年度比で減少しておりますが、新たに対象者になる方も一定数あることから、長期的にみた場合には、おおよそ同程度の人数で推移していくと考えています。

上田副座長 後期高齢者医療費給付等事業に関して、平成30年度決算と比べると約3,000万円の増額となっております。後期高齢者特別会計への繰出金がかかっていると推測しますが、実際のところはどのようなのでしょうか。

保健福祉部 副座長のお見込みどおり、繰出金が主な要因になっているとともに、療養費の負担金が毎年上がっていることもあります。こうしたことから、毎年2,000万円強の増加に繋がっていると考えています。

日程第4、認定第6号 令和元年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明
質疑なし

日程第1、認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■社会福祉課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 生活保護措置事業に関し、生活保護費返還金についてご説明いただきたいと思います。

保健福祉部 生活保護の受給期間中に、年金を遡及受給された方や市に報告することなく就職して賃金を得ていた方など、生活保護費と重複して収入を得ていた方などから返還していただくものになります。

小島委員 説明資料において、高等学校を卒業した世帯員の就職に伴う廃止とありますが、こうしたケースはよくあるものなのでしょうか。

保健福祉部 令和元年度当初に、多人数世帯の子どもが高校を卒業して就職されたケースが重なったことから、多くの廃止者がありました。現在、母子世帯は4件のみとなっており、そもそも母数が小さい状況にあることから、稀なケースであると考えています。

上田副座長	次世代育成支援対策事業に関し、赤ちゃんの駅設置事業について、PRはどのようにされたのでしょうか。
保健福祉部	周知については、市広報及び市ホームページ等でPRをしております。令和元年度については、1500枚程度のチラシを商工会に配布依頼しています。
上田副座長	広報やホームページの周知に留まらず、母子とかかわりの深い健康課や市民課等の部署の窓口にも設置するなど、関係課等としっかりと連携しながら、PRを進めていただきたいと思います。公共施設と民間施設の割合はどのようになっているのでしょうか。
保健福祉部	28施設のうち、7か所が民間施設で21か所は公共施設となっています。
上田副座長	赤ちゃんの駅であることがわかるようにステッカー等は貼っているのでしょうか。
保健福祉部	ステッカーについては、作成しており、登録いただいた施設に貼っていただいています。
上田副座長	子育て一番のまちを目指していることも含め、お母さん方にしっかりと情報が届くようこれまで以上に周知等、工夫いただくよう強く要望したいと思います。いじめ防止対策事業に関して、いじめ問題の重大事態の発生件数が令和元年度は1件とありますが、直近の年間発生件数の推移を教えてください。また、可能な範囲で今回の事案の概要を説明ください。
保健福祉部	平成26年度から、いじめの対策委員会を設置していますが、重大事態が発生したのは、平成29年度の1件と令和元年度の1件の計2件となっています。令和元年の事案については、いじめを理由として、1か月以上不登校が続いたものであります。
上田副座長	いじめ対策委員会を設置されて、迅速な対応をされていると思いますが、命に関わることもあることから、教育委員会と連携しながら、解決に向けてしっかり取り組んでいただくようお願いします。
森本議長	生活困窮者自立支援相談支援事業に関し、令和元年度における市内の生活困窮状況と貧困家庭の子どもの状況について、担当課として実際に市民と接する中で、どのように受け止めているのかをお聞きしたいと思います。
保健福祉部	子どもの貧困については、子どもの食の応援事業に係る補助金を出しており、その中で、貧困状況を調べていくことにしておりますので、この調査報告を受けて、検討していきたいと考えています。生活困窮についてですが、令和元年度については、新型コロナウイルスの影響はほとんど受けてない状況であり、相談件数としては、69件と平年並みとなっております。生活保護についても同様であります。今年度については、4月前

半時点では、国の支援策が講じられていなかったことから、全国の動向と同様に生活保護の相談件数はかなり多くありましたが、5月以降については、様々な支援策によって、相談件数は落ち着きました。これまでであれば、生活保護になっていたであろう方が社会福祉協議会の貸付制度を利用したことによって、生活保護に至っていない状況もあります。新型コロナウイルスのワクチンが出来て、経済活動がコロナ以前の水準に戻れば、生活困窮者も減少してくると思いますが、それまでの間、今ある支援策が続くかが重要になってくると考えており、国の動き等注視していく必要があると考えています。生活保護に至るような方については、極端に増えていない状況ですが、生活福祉資金や総合支援資金の利用や借入れを必要とする低所得あるいは不安定な収入となっている世帯が大変多いことがつづさにわかりました。今後のコロナの状況によっては、生活保護が必要な状態に近づく可能性もあることから、国の動きを注視しながら、市としてやるべきことをやる必要があると考えています。

向井座長 未婚の臨時・特別給付金給付事業の内容について、教えてください。

保健福祉部 未婚の臨時特別給付金給付事業については、臨時的なもので1回限りの給付金になっています。事業趣旨については、婚姻された後に離婚された方については、寡婦控除が適用され、所得税が安くなりますが、未婚の方については、寡婦控除が適用されません。過去の婚姻の有無によって、税負担に差が生じることのないよう、公正性の観点から、1万7,500円を給付しようとするもので、児童扶養手当に上乘せして給付しています。児童扶養手当受給対象者の中で、未婚の方がおよそ20名程度ありますが、そのうち、高所得により児童扶養手当が支給されていない方を除いた18名に支給させていただいたという形になります。

向井座長 社会福祉施設管理費に関し、こども発達支援センター及びスマイルささやまの施設を改修されていますが、利用者の声など把握されていれば、教えていただきたいと思います。

保健福祉部 スマイルささやまの特殊浴槽については更新後、快適に利用いただいていると伺っています。また、こども発達支援センターの床暖房については大変好評で快適に利用されていると伺っています。また、児童発達支援センターの調理設備や給食利用、屋外遊戯場についても保護者の方などに大変喜んでいただいていると聞いています。

向井座長 障害者総合支援法給付事業に関して、事業所が1つ増えたとのことですが、どのような事業所が出来たのかを教えてください。説明資料の地域生活支援事業に記載されている三田市の事業所が関係しているのでしょうか。

保健福祉部 就労継続支援事業B型の事業所が多紀地区で開始されました。今回の給付費増の主な理由については、平成30年2月に出来た就労継続支援A型の事業所が、令和元年度の1年間で利用を伸ばされたことによります。また、地域生活支援事業の地域活動支援センター補助金内訳に記載している三田市の事業所については、丹波篠山市に住民票のある方が三田市の事業所に行かれる場合は、丹波篠山市が負担することになっていることによります。

向井座長 就労継続支援A型の事業所がここまで利用を伸ばすことは珍しいと受け止めています。経営が難しいことから、なかなかA型の事業所が立ち上がらないといわれていますが、どのように運営されているのでしょうか。

保健福祉部 市としてもA型の利用は少ないのではないかと考えていましたが、最低賃金が支払われる雇用契約による労働になることから、利用者のニーズがあったということではないかと考えています。

(閉会)

上田副座長 挨拶

閉会